序章

1 都市計画マスタープランとは

都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、市町村が創意 工夫のもとに、市民の意見を反映して、都市計画の総合的、長期的な将来像を明らかにするとと もに、その実現に向けた基本方針を定めるものである。

1-1 都市計画マスタープラン改定の背景

本市においては、今後、人口減少が加速することが予測されており、これら社会情勢の変化に 対応し、コンパクトなまちづくりを基本とした計画の改定が必要である。

また、国の地方創生の流れを受け、「かほく市創生総合戦略推進計画・かほく市人ロビジョン」 (平成27年10月)、「第2次かほく市総合計画」(平成28年3月)を策定しており、これら上位 計画に基づく都市施策、定住促進施策等を推進する新たな都市計画マスタープランの策定が求め られる。

1-2 都市計画マスタープランの対象範囲

都市計画マスタープランの対象範囲は、 かほく市全域とする。

1-3 都市計画マスタープランの目標年次

都市計画マスタープランに示す方針の目標年次は、 おおむね **20 年後**(平成 48 年度)とする。

※ただし、社会・経済状況等の必要に応じて、適宜見直しを図る。

かほく市全域

1-4 都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、県が策定した計画の考え方を踏襲するとともに、平成27年度に策 定した「第2次かほく市総合計画」、「かほく市創生総合戦略推進計画・かほく市人口ビジョン」 との整合を図りながら策定する。

本計画は、今後、個別計画を検討する際の上位計画として、具体な都市計画の展開への方針を

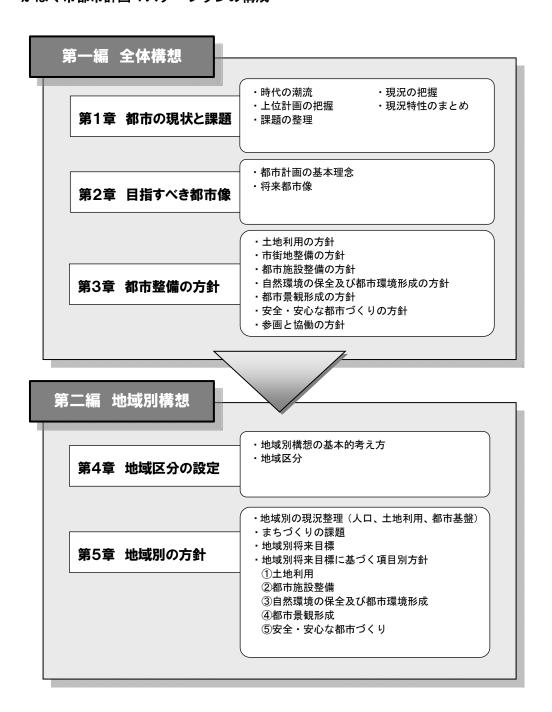
示すものである。 かほく市創生総合戦略推進計画 第2次かほく市総合計画 かほく市人口ビジョン (平成27年度策定) (平成27年度策定) 【上位計画】 石川県の都市計画に関する基本的な方 ✓ 整合 ┕ □ 整合 □ 踏襲 針、広域都市圏マスタープラン、都市 【住民参加】 計画区域マスタープラン 等 アンケート かほく市都市計画マスタープラン 委員会 【関連計画】 (平成 28 年度策定) パブリックコメント 整合 幹線道路網計画、住宅マスタープラン、 各種長寿命化計画、(緑の基本計画)等

2 都市計画マスタープランの構成

2-1 計画の構成

本計画は、おおむね以下に示す構成により、策定する。

かほく市都市計画マスタープランの構成

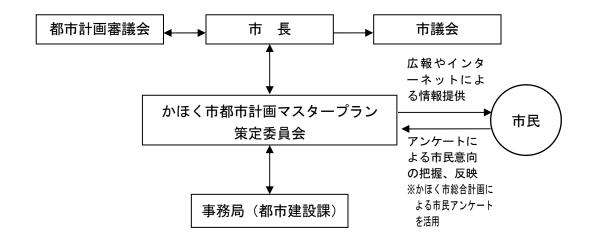


3 都市計画マスタープランの策定体制

かほく市都市計画マスタープランの策定にあたっては、学識経験者等の専門家からなる「かほく市都市計画マスタープラン策定委員会」を組織し、検討を進める。

また、本計画の策定にあたり、市民からの意見を聴取し、反映する。

3-1 都市計画マスタープランの検討体制



3-2 策定委員会の位置付け

策定委員会は、学識経験者や地域の代表者、行政担当者、その他有識者等で組織し、都市計画 マスタープランの内容について審議・了承する。